

地域計画

策定年月日	令和7年2月19日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	安土町慈恩寺 (慈恩寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.3 ha
② 田の面積	13.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は小規模な集落で、以前は十数戸の農家であったが、現在は4戸の農家で地域の農業を支えている。令和3年には4戸8組合員で法人組織を設立し、小麦及び黒大豆を中心とした経営を行っている。また、水稻については、各農家による生産を行っている。しかしながら、一部農家の高齢化により水稻栽培が負担になりつつあるため法人組織による水稻生産の取組が喫緊の課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

法人組織である「(農)じおんじファーム」を地域の担い手と位置付け、小麦及び黒大豆により効率的な栽培を推進するとともに、水稻についても法人が生産に取り組むことを計画的に進めていく必要がある。併せて法人として後継者育成の推進、農業用機械・施設の導入についても計画的に進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の担い手として(農)じおんじファームは農業主だけでなく家族を含めた組合員で構成し、家族ぐるみ及び地域ぐるみによる取組を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.8	%	将来の目標とする集積率
			15.2 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在は、麦・大豆は(農)じおんじファームが地域で団地化により実施しているが地域内には他地域からの耕作者(2戸)があり、今後も集積・集団化に向け協議を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手である(農)じおんじファームへの集積・集約化を進め、農地バンクを通じて団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の貸付意向に配慮しながら農地バンクを通じて担い手への集積を段階的に進める。
(3)基盤整備事業への取組
地域は、1級河川の山本川をはさんで、南から北に向かって階段上の傾斜状況にありまた、埋蔵文化財の関係から大区画化は困難な状況である。畑作物栽培のための汎用化に向けた暗渠排水等については補助制度を活用しながら施工に向けて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
(農)じおんじファーム構成員の後継者を担い手として育成することを進めるため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
大豆刈取り作業については、田口農産に委託しているが、防除作業についてはJA系列組織のドローン委託を検討するほか、将来的には法人がスマート農業の一環としてドローン取得を視野に入れながら検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③ 農作業効率及び農作物の品質の向上を目指すため、ドローン等の作業委託又は購入を検討する。
- ⑧ 担い手である法人や、農業者の利用状況などを考慮しながら、機械及び農業用設備を整備し、農業用施設の主役化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	熊木 喜一	水稻・麦・大豆	4.5 ha	ha	水稻・麦・大豆	3.2 ha	ha		
利用者	武田 圭司	水稻・麦	2.6 ha	ha	水稻・麦	2.7 ha	ha		
利用者	北川 宗司	水稻・麦	2.4 ha	ha	水稻・麦	2.4 ha	ha		
利用者	目近 広幸	水稻・麦	2.4 ha	ha	水稻・麦	2.4 ha	ha		
認農	深尾 和雄	水稻・麦	0.9 ha	ha	水稻・麦	0.9 ha	ha		
利用者	深尾 定雄	水稻・麦	0.6 ha	ha	水稻・麦	0.6 ha	ha		
認農	(農事)じおんじファーム		ha	ha	水稻・麦・大豆	1.1 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		13.3 ha	0.0 ha		13.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)田口農産	乾燥・調整作業	黒大豆

6 目標地図(別添のとおり)